

行政視察等報告書

令和6年6月25日

長野市議会議員 西 沢 利 一 様

報告者氏名（代表）
総務委員会委員長 金沢 敦志

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視 察 区 分 総務委員会行政視察
- 2 視察者氏名 金沢 敦志、西脇 かおる、佐藤 高志、北沢 哲也、内藤 武道、浅川 徹
宮崎 治夫、山崎 昭夫、鈴木 洋一
- 3 随 行 者 書記 奥田 由香里
- 4 視 察 期 間 令和6年5月20日（月）～ 令和6年5月22日（水）
- 5 視察先及び視察事項

視 察 先	視察日時	視 察 事 項
墨 田 区	5月20日（月） 午後1時30分～	墨田区シティプロモーション戦略プランについて
つくばスマート シティ協議会	5月21日（火） 午前10時 ～	新たな投票方法導入の取組について ①インターネット投票について ②オンデマンド型移動投票所について
ちば北西部消防 指令センター	5月22日（水） 午前10時 ～	消防通信指令業務の共同運用について

6 調査概要

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
5月20日	墨田区	【墨田区シティプロモーション戦略プランについて】 <概要> 墨田区は第1期広報広聴戦略プランを策定しており、平成28年4月から令和4年3月まで第1期のシティプロモーションに取り組んできた。また、令和4年4月からは、第2期プランに基づき、現在の取組を進めている。 平成27年に就任した区長は、シティプロモーションを重要事項と位置づけており、さらに、平成31年に開催された外部委員を含めた有識者会議において、第1期プランで掲げた目標「暮らし続けたいまち、働き続けたいまち、訪れたいまち」といった一般論に基づく考え方から、「区民、また、区職員が自分たちのまちに自信と誇りを持ち、発信していく」という“地域力日本一”を目指すことを目標に捉える方向へと転換がなされ、今日に至る。 地域力日本一を目指す上で、「シビックプライドとスタッフプライドの醸成」の強化が図られており、シビックプライドの醸成では、フォトコンテスト、千葉大学写真部との連携、伝え合いラボ、中学生議会の事業に加え、墨田区の良さを区民自身が認識し、情報発信していくことに力点が置かれ、スタッフプライドの醸成では、庁内において、SNSやチラシ、動画の作成等の研修を重ね、職員全員が広報できる組織体制を構築している。 <考察> 第2期プランに掲げた方針の背景には、平成27年度比で人口が1.6万人増え、東京スカイツリーや国技館、墨田川花火大会などにより、定住人口のみならず観光客数が増加する中においても、それだけにとどまらない、従来から墨田区が持っているまちの強みを再認識した点があり、これからのまちづくりに必要なことを正確に捉えている。 墨田区は、シティプロモーションを推進する中で、現在の課題や目標を明確にしており、自分たちが住んでいるまちに一人一人が誇りと自信を持つこと、つまり、シビックプライドの醸成を図ることにより、具体的な施策を展開している。 また、プロモーションの推進に当たり、行政が実施する様々な広報においても、区役所の全職員が広報担当であるという意識が浸透しており、プロモーションサポート事業やデジタルデバйдの解消策を講じることにより、スタッフプライドの向上に寄与している。 行政に相談すれば効果的な広報活動を支援してもらえるとこの点が大変参考になった。SNSの活用はよくある話だが、コンテスト方式で住民に参加してもらうことは、まちの散策や広報にも繋がると感じた。 中学生区議会やジュニアレポーターなどは本市にもあるが、墨田区においては、趣旨やコンセプト、効果など明確化することで住民が参加しやすい事業となっていた。

		シティプロモーションや都市ブランディングという言葉だけが独り歩きする形式的な取組ではなく、今後、本市においても重視すべき点として、シビックプライドの醸成こそが、まちが活性化し持続可能なまちづくりに貢献する取組であると再認識した。
5月21日	つくばスマートシティ協議会	【新たな投票方法導入の取組について】 ①インターネット投票について ②オンデマンド型移動投票所について 〈概要〉 つくば市は、2022年4月、「スーパーシティ型国家戦略特別区域」に指定された。スーパーシティやスマートシティにおいては、「未来をつくる」、「地域の課題解決」の二つを軸としているが、つくば市では、後者の視点から出発し、各種施策を展開している。 同市は、課題として、「都市と郊外の二極化」、「多文化共生の不備」、「都市力の低下」、「市民と科学技術の乖離」の四つを挙げ、それぞれの問題にアプローチし、解決を図るための六つの分野として、「移動・物流」、「行政」、「医療」、「防災・インフラ」、「デジタルツイン・まちづくり」、「オープンハブ」と整理し、社会実装、実験及び検証を重ね、課題の解消に向け取り組んでいる。 地域の課題解決策の一つに「インターネット投票」があり、投票に関する課題の「投票に行きたくても行けない人たちに向けた対策」を明確に位置づけている。 これまで、マイナンバーカードを活用した技術検証を重ね、2022年に14,000人規模の模擬住民投票を実施した。本人確認を含め、セキュリティ上の課題、公正性と信頼性の向上、新たな課題等への対策を含め、投票機会の確保への取組を進めている。 現行法で定められている「自ら投票所に行く」、「投票用紙への自書による投票」、「投票管理者および投票立会人の設置」といった規制により、まだ、インターネット投票の実現が適わない状況ではあるが、つくば市では、法改正の必要性を示すとともに、すぐに実行できる体制の構築を進めている。 このようにインターネット投票実現に向けた課題はあるものの、投票に行きたくても行けない人たちの投票機会を確保する取組として、「オンデマンド型移動期日前投票所」の実施に向け、準備を進めている。 2024年1月23日から27日まで、つくば市内の2地域で18歳以上の862人を対象に、「自宅巡回投票所」及び「移動投票所送迎」を試行しており、本年秋に予定されている市長・市議会議員選挙時には、オンデマンド型移動期日前投票所を運用することにより、移動困難者や障害者等がより投票しやすい環境を整え、つくば市が直面する課題の解消につなげようとしている。

		<考察> つくば市の取組は、投票率の向上そのものを目標とするのではなく、投票困難者に対して新たな選択肢をつくろうとしており、スーパーシティ型国家戦略特区に選定されているからこそできる先進的な事例ではあるが、法改正がなされた際には、中山間地域においてはオンデマンド型移動投票所、低投票世代や身体的に投票が困難な方にはインターネット投票が可能になることから、本市においても、今後の動向を注視するとともに、民主主義の根幹を成す「主権者教育の充実」にもしっかりと取り組む必要がある。 インターネット投票は身分保障が重要であり、マイナンバーカードなどの普及率やカード導入に対する理解が不足する状況では、なかなか進捗できないのではないかとというのが正直なところで、本市においては、「(投票は)便利にはして欲しいが、自分は(カード登録は)やりたくない」といった方も多く、導入に大きな壁があるように感じた。 また、行政においては、便利にすることばかりを考えてはならず、投票に行きたくても行けない人の負担を軽くするための事業を進めるつくば市の考え方は、本市でも取り入れていくべきであり、現時点においても、中山間地域の移動投票車などは、投票所に行くのが困難な方に対する取組として、参考にすることができると感じた。
5月22日	ちば北西部消防指令センター	【消防通信指令業務の共同運用について】 <概要> 令和3年2月より松戸市を含めた10市、管轄人口は256万人で消防通信指令業務の共同運用が始まった。 経緯としては、平成17年9月、消防庁次官通知により、県が主導した形で協議会が設立され、平成20年に、千葉県内を二つのブロック（千葉市グループ、松戸市グループ）に分け整備することとなり、平成23年4月に、松戸市を含む北西部の6市による新たな協議会が設立され、平成25年には、6市での共同運用が始まるとともに、第2期整備に向けた調査研究が始まった。平成27年に、共同運用の計画書が示され、平成32年（令和2年）度に北西部10市での共同運用を目指す方向性が示された。令和元年に、共同整備に関する事業者との契約が締結され、また、令和2年度には、共同運用に参画する各市消防本部での個別整備に関する契約が締結された。その後、令和3年2月、10市による通信指令業務の共同運用が始まり、今日に至っている。 共同運用においては、松戸市が代表自治体として、NEC製の設備について10年間のリース契約を結んでおり、各消防本部においてもNEC製の設備を利用している。 また、各消防本部における個別整備とは、車両内のモニター等の通信システム、庁舎内の通信システム等であり、保守点検などにおいて、迅速な対応が可能となっている。

		松戸市における共同運用に関する予算は約23億円で、他9市は負担金として松戸市に対し支出している。負担割合は人口割90%、均等割10%で、個別整備については各市が100%を負担する取り決めとなっている。 共同運用のメリットとして、小規模の通信システム10基を各々で運用するより、大規模なシステム1基での運用の方が10市全体への貢献度が高く、コストの抑制や職員の適正配置等、各消防本部、それぞれの相乗効果として表れている。 他方、デメリットとして、各消防本部からの派遣職員により構成されていることから、各消防本部で人事異動等の配置換えがあった際、安定した業務の継続等について課題があるが、研修制度等を充実させることで、業務に影響が及ばないよう取組を進めている。 <考察> 現在、長野市と須坂市においても、通信指令業務の共同運用に向け、準備が進められていることから、ちば北西部消防指令センターの通信指令業務の共同運用の状況を視察した。 共同運用を経費面のみならず市民の私益にもつなげるため、センターの職員は各市の消防局からの派遣職員で構成されており、職員間のコミュニケーションや人間関係を良好に保つことが重要であるほか、職員の適正配置が不可欠である。 給与体系は各自治体の基準になっているとのことだが、同じシフト、同じ業務で給与に差が出てしまう点は課題と感じた。 また、全職員66名のうち、女性職員は7名と1割強であり、通信指令業務の即戦力となっているとのことだったが、今後も女性職員が増やしていく中にあることは、トイレや仮眠室などの環境整備が重要であると感じた。 長野市及び須坂市の両市における消防本部の業務力向上に資する取組に大いに期待する。
--	--	---